

## 令和元年6月 定例会（第2回）会議録（抜粋）

◆22番（真船和子君） 久しぶりの登壇ですので緊張しておりますが、よろしくお願いいたします。

岩手県知事を3期務められ、地方政治に詳しい増田寛也氏は、我が公明新聞2月3日付にて、このように述べられております。グローバル化のひずみや格差への不満、疎外感がネット空間で増殖し、現実の世界にまでも思わぬ方向へ突き動かしてしまう危険性があるのが現代社会だと前置きをした上で、この難局にあって、全体観に立ちつつも、社会の片隅に追いやられそうな人たちに政治の光を丁寧に当て続ける公明党の姿勢こそが、ポピュリズムや排外主義の芽を摘み取る王道と言えようと述べていただきました。小さな声をしっかり受けとめ、習志野市のまちづくり、地域の発展のため尽力していくことをお誓いし、議長の御指示に従い、公明党を代表し一般質問を行います。

初めに、習志野市のまちづくりについて、後期基本計画策定について2点お伺いいたします。

65歳以上の高齢者人口が最も多くなる2040年ごろをどう乗り越えるか。総務省の研究会は、このまま放置すれば我が国の社会経済は立ち行かなくなるとして、迫りくる課題を内政上の危機と位置づけました。高齢人口が増加する一方、勤労世代の人口は減少すると推定しており、こうした大きな構造変化に対応し、社会の活力を維持していくための方策が求められております。

習志野市が今年度事業として取り組んでいます、2020年度からスタートする後期基本計画の検討ベースとなる人口推計の前提条件や推計結果を庁内が共有し、2040年問題と言われる厳しい国の現状を認識した上で、20年後の習志野市がどのようなまちとして厳しい都市間競争を乗り越えていくのかを真剣に検討することが必要でございます。

そこで、後期基本計画策定について、1点目、前期基本計画において2040年問題の観点で取り組みがされたのか、お伺いいたします。

2点目、前期基本計画の実績検証についてお伺いいたします。

次に、子育て支援の充実について3点お伺いいたします。

近年、核家族化、地域コミュニティーの希薄化など、子育てをめぐる環境は大きく変化しております。それに伴い、子育ての孤立感と心理的な負担が深刻化し、児童虐待が急増しています。こうした状況を踏まえ、子育て世代が地域で安心して子育てができるよう、さらなる支援体制の強化が求められております。

子ども家庭総合支援拠点や、子育て世代包括支援センターの設置など、市町村における児童虐待防止のための体制、在宅における養育支援の強化、また、子育て世代の就労継続を可能とするため、保育所や放課後児童クラブの待機児童を解消するために、その設置・拡充が求められております。必要な保育の受け皿を整備するとともに、全ての子どもが放課後等を安全・安心に過ごせるよう、放課後の居場所づくりを推進する必要があります。

そこで、子ども・子育て支援のさらなる質の向上を求めて、1点目、待機児童の現状と今後の対応について、2点目、新・放課後子ども総合プランについて、3点目、習志野版ネウボラの現状について、3点お伺いいたします。

質問の3、高齢者施策について。高齢者の移動手段についてお伺いたします。

全国各地で運転免許返納後の高齢者の移動手段や、買い物難民、通院などにおいて外出に困難を抱える高齢者が増加しております。特に通院では、体が不自由になった家族の病院に付き添うときにはタクシーを使わざるを得ない状況であり、高齢世帯には大きな負担となっております。

このような課題を抱え、制度のはざままで苦しんでいる高齢者の実態を把握し、住民ニーズに応える仕組みの構築に期待し、本市が取り組んでいます移動手段の現状についてお伺いたします。

最後に、地域問題について、実花小学校体育館の防災機能の充実について、トイレの改修とエアコンの設置についてお伺いたします。

以上で1回目の質問といたします。

◎市長（宮本泰介君） それでは、真船議員の御質問にお答えいたします。大きな4点目の地域課題についての御質問は教育長が答弁いたします。

大きな1点目、習志野市のまちづくりについて、（1）後期基本計画策定について、①前期基本計画において2040年問題の観点で取り組みが検討されたのかについてお答えいたします。

2040年問題とは、1971年から74年に生まれた団塊ジュニアの世代—私のことでございますけども—が高齢者となり、人口減少が加速化する2040年ごろに日本の高齢者数がピークを迎えることによって、労働力人口の減少、医療や介護を初めとしたさまざまな問題が顕在化し始める将来の危機をあらわすものであります。本市では、前期基本計画の実現を下支えするべく、一体的に策定した第一次経営改革大綱におきまして、超長期的な将来状況として団塊ジュニア世代の高齢化と人口規模の縮小に言及しており、2050年までの高齢化の進展は、団塊ジュニア世代が後期高齢者層に入るとともに、低出生率のもとで世代ごとに人口規模が縮小していくこと、そして、今後の行財政運営においては、そうした超長期的な将来状況を見据えた対応についてもあわせて考慮していく必要があるものと捉えております。

こうした見通しの中で、前期基本計画の展開におきましては高齢者支援の推進を施策に位置づけ、高齢者の生きがい対策と社会参加の促進、介護予防の推進、高齢者支援体制の充実、介護サービス等の充実に取り組んでまいりました。また、前期基本計画の1年半後にスタートいたしました、まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、基本目標の一つに「未来に対応する地域をつくり、支え合い・つながりで安心な暮らしを守るまちづくり」を掲げ、超高齢社会への対応などを施策に位置づけまして、認知症施策の充実、高齢者の住まいの整備、在宅診療と介護のための多職種連携、大規模団地の活性化等に取り組んでまいりました。

現在本市では、来年度から6年間を計画期間とする後期基本計画の策定作業をしておりますが、基礎資料といたしまして、2019年から2049年までの30年間を見据えた人口推計を実施いたしました。本推計におきましては、2025年に本市の人口はピークを迎え、このときのピークが約17万6,000人、2025年に約17万6,000人に達して、そ

の後、2043年までは17万人台を維持し、30年後の2049年度の人口が約16万7,000人と推計しているところでございます。

年齢区別に着目いたしますと、生産年齢人口につきましては、2019年の約11万5000人から増加を続け、2027年に約11万3,000人でピークを迎えます。増加を続けといっても、ほんのちょっとしかふえないんですが、ピークを迎えます。その後、少しずつ減少を続け、30年後は約9万5,500人と、現在より1万5,000人の減となる見込みでございます。

老年人口につきましては、2019年の約4万2000人から一貫して増加を続けまして、30年後には5万3,800人と、現在より約1万3,600人の増となる見込みであります。後期基本計画期間最終年度である2025年度までは、人口は若干ではありますが増加してまいります。翌年度からは減少に転じて、生産年齢人口のピークはその2年後となるものの、これも本当にちょっとずつ増加していくという状況ですけれども、一方で老年人口は一貫して、まさに増加していく予測となっております。

こうした人口推計を踏まえました今後の財政状況といたしましては、歳入では生産年齢人口の減少により市税収入の低下が予測される一方で、歳出では医療費、扶助費等の社会保障費が今後も確実に増加していくものと推測されます。後期基本計画におきましては、こうした高齢化の進展予測等に鑑みまして、計画期間のみならず、その先の将来をも見据えたまちづくりを示してまいります。

次に、②前期基本計画の実績検証についてお答えいたします。

前期基本計画実績検証といたしましては、施策ごとの評価を実施してきております。

評価の方法といたしましては、施策を構成する事務事業ごとの直接事業費及び人件費、総事業費、進捗状況、次年度のコストの方向性、成果の方向性をもって構成される評価シートを用いて評価を行い、事業に携わる職員のコスト意識を醸成させることによりまして、効果的・効率的な事業の推進を目指しております。

このほか、国の総合戦略を受けまして平成27年度にスタートいたしました習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、4つの基本目標ごとに5年後に実現すべき成果を重視した数値目標を設定しております。さらに、政策分野ごとに施策の基本的方向を定める上では、具体的な各施策において、その効果を客観的に検証できる指標である重要業績評価指標、これ、KPIといえますけれども、KPIを設定し、効果測定を行っております。

前期基本計画の実績検証を踏まえた上で、後期基本計画の策定に際し、前期基本計画のより施策の効果を高める事業の展開につなげてまいります。

さらに、本年度におきましては、当該計画の実施計画及び第二次経営改革大綱の実行計画の策定に向けて、ほぼ全ての事務事業を対象とした事務事業評価を実施する予定であります。評価に際しましては、現行の各事務事業における課題の洗い出しを行いまして、見直しを図る中で職員の意識向上を図り、一層効果的な事業の実施を目指してまいります。

続きまして、大きな2番目、子育て支援の充実について、(1)待機児童の現状と今後の対応についてお答えいたします。

これまで本市では、子ども・子育て支援法に基づき策定した平成27年度から令和元年度までを計画期間といたします子ども・子育て支援事業計画において、保育の必要量に対する確保方策を定め、待機児童解消に向け取り組んでまいりました。平成27年度からの4年間では、民間認可保育所など18の施設が開設し、約1,200名の定員拡大を図ったところでもあります。

しかしながら、保育需要は、施設をつくれればさらに増大する傾向がありますことから、本年4月1日時点の保育所の待機児童は89名で、昨年同時期の144名から55名減少したものの、依然として厳しい状況にあります。

また、待機児童の内訳につきましては、年齢別で1歳児が89人中87名を占めておりまして、地域別では第一中学校区が89名中54名を占めているなど、待機児童数は減少傾向にあるものの、年齢別・地域別の対策が必要となっております。

今後の対応といたしましては、JR津田沼駅南口に建設中の高層集合住宅内に本年度中に整備される民間認可保育所に対し補助金交付等を行い、来年8月の開設を支援してまいります。また、小規模保育事業所3カ所の整備に対しまして、来年4月までの開設に向け、同様の支援を行ってまいります。

来年度以降の取り組みといたしましては、本年度に策定いたします次期計画において、年齢別の人口推計や、現在取りまとめております子育て支援に関するニーズ調査の結果を踏まえ、現在課題となっている年齢別・地域別の現状を考慮した中で、必要量に対する確保方策を検討し、具体的な待機児童対策を定めてまいります。

ちょっと1回読み直します。先ほどのJR津田沼駅南口に建設中の高層集合住宅内にできる民間認可保育所でもありますけども、開設は来年の8月の予定です。

続きまして、(2)新・放課後子ども総合プランについてお答えいたします。

次代を担う人材を育成し、加えて共働き家庭が直面する小1の壁を打破する観点から、国は、平成26年7月に放課後子ども総合プランを策定し、当該プランに基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施を中心に、両事業の計画的な整備を進めてまいりました。その後、平成30年9月に、これまでの放課後児童対策の取り組みをさらに推進させるために、新・放課後子ども総合プランを策定いたしました。

新しいプランでは、本市の放課後児童会に相当する放課後児童クラブの待機児童解消や、両事業を一体的または連携して実施することなどを目標に掲げております。

本市におきましては、平成27年度から令和元年度までを計画期間とする子ども・子育て支援事業計画に、放課後児童会の必要量に対する確保方策と放課後子ども教室の実施を定め、本計画に基づき事業を進めてまいりました。しかしながら、放課後児童会については、下学年につきましては希望する全ての子どもを受け入れており、いわゆる国が言っております小1の壁はないものと認識しておりますが、上学年におきましては89名の待機児童が発生している状況であり、早急な対策が必要と認識しております。

また、放課後子ども教室につきましては、現在、公民館における子どもの広場事業にとどまっており、実施には至っておりません。

放課後の子どもの安全確保や、子どもや保護者から要望の高い子どもの居場所づくりの観点から、国のプランに基づく放課後子ども教室の開設は早急に検討すべき課題であります。そこで、本年度につきましては、先進市への視察を行い、放課後子ども教室の整備や放課後児童会の待機児童解消の一助ともなる放課後児童会との一体的または連携した整備も含めまして具体的に検討し、本年度策定いたします次期計画に方策を定めてまいります。

続きまして、（３）習志野版ネウボラの現状についてお答えいたします。

本市では、妊娠期から子育て期までの切れ目ない母子健康支援である習志野版ネウボラの取り組みを推進しております。

この習志野版ネウボラの特徴は、母子健康手帳交付の場を最大限に生かしまして、妊娠届け出時や転入時に保健師等が面接を行いまして、健診などの発育・発達の節目の時期に継続した支援を行うことであります。さらに、母子保健と子育て支援の連携がより円滑にできるよう、こども部のフロアに母子健康手帳交付室を設置しております。

平成２８年度からは、近年の少子化、核家族化に伴う家庭力の低下や地域のつながりの希薄化を受け、特に産後の支援の強化を図るため、産後ケア事業と産後サポート電話相談を導入しております。

今後も引き続き、母子保健計画を包含いたします習志野市子ども・子育て支援事業計画に基づきまして、安心して子育てができる支援体制を進めてまいります。

私からの最後、大きな３点目、高齢者施策について、高齢者の移動手段についてお答えいたします。

本市では、平成２４年度から、居宅で生活する７５歳以上で市民税非課税の高齢者世帯に対しまして、自宅に引きこもらず気軽に外出し、健康で自分らしい生活を送っていただくこと、また、経済的負担の軽減を目的として、１世帯当たり１枚５００円のタクシー券を月３枚、年間最大３６枚、１万８,０００円相当のタクシー運賃の助成を行う高齢者外出支援事業を実施しております。

過去３年間の実績を申し上げますと、平成２８年度は１,５４３世帯に、額でいうと２,０７８万１,０００円、平成２９年度は１,６７０世帯、額でいいますと２,２１８万９,０００円、そして昨年度、平成３０年度は１,８８６世帯、額でいいますと２,４７１万５,０００円を助成しております。御案内のように徐々に増加している状況であります。

そのほか、民間バス事業者においては、価格を抑えた年間乗車券、いわゆる年間パスポートの販売や、運転免許証自主返納者に対しまして乗車運賃を半額にするなど、高齢者に配慮した取り組みがなされていると伺っております。

最後の４番目、地域課題についての御質問は教育長が答弁いたします。

以上、私の１回目の答弁とさせていただきます。

◎教育長（小熊隆君） はい。それでは、真船議員からの一般質問、大きな４番目、地域課題について、（１）実花小学校体育館の防災機能の充実についてお答えをいたします。

学校の体育館は、学校の授業や部活動等での使用のほか、災害時におきましては避難所としての機能を有しております。

現在、教育委員会では、教育環境の改善として、校舎の大規模改修やトイレ改修に合わせて体育館トイレの改修も順次行っております。

御質問の実花小学校の体育館につきましては、昭和54年3月に建築がされており、体育館トイレにつきましては、まだ洋式化等の改修が行われておりません。今後、体育館を含むトイレの改修等につきましては、現在策定を進めております第2期学校施設再生計画において検討を行い、計画的に進めてまいります。

また、エアコンにつきましては、現在、普通教室への設置を最優先に取り組んでおりますことから、体育館への設置は検討課題として捉えております。

なお、実花小学校の体育館は、補助避難所となっている実花公民館との複合施設となっておりますことから、災害時等においては公民館のトイレや要配慮者等に対するエアコンの活用が考えられるところであります。

以上、私からの1回目の答弁といたします。

◆22番（真船和子君） はい。それでは、順を追って再質問をさせていただきます。

後期基本計画策定については、3点から成る再質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど市長からは、30年後を見据えた人口推計を実施したという結果を伺いました。しかしながら、この結果でもわかりますとおり、老年人口はやはり増となる見込みであるという認識を捉えております。

また、今定例会におきまして宮本市長の所信表明であります。この中に、克服すべき課題や未来への展望を市民の皆様と行政が正確に共有し、ともに考え、ともに悩み、それぞれの立場から知恵を出し合っていくことが重要だと述べられております。この後期基本計画策定におかれましても、また、高齢者人口がふえるまちづくりを考える観点からも、市民の声、市民の視点というのは大変重要なものと考えておりますけれども、この後期基本計画には市民の視点をどのように盛り込まれていかれるのか、お伺いいたします。

◎政策経営部長（竹田佳司君） はい。後期基本計画の策定において、市民の声、市民の視点、こういったものをどのように生かしていくのかということでございます。

市民の視点を反映させるために、生活の現状、行政に対する要望、意識等について把握をし、策定の基礎資料とすることを目的として、大きく次の2点について意見の収集を行ってまいりました。

まず1点目は、市民意識調査の実施でございます。調査期間は、昨年でありますけれども、平成30年10月29日から11月12日の14日間、調査対象者といたしましては、住民基本台帳から無作為で5,000人を抽出をし、調査票を郵送をいたしました。御回答いただいた方は2,489人ということでございまして、回答率については49.8%でございます。当該調査におきましては、施策の重要度や満足度、特に取り組むべき施策など、まちづくりのさまざまな項目について御意見を伺ったものでございます。

そして2点目、こちらは市民意見交換会の開催でございます。今月の1日土曜日と、昨日になります9日の日曜日、計2回開催をいたしました。対象者といたしましては、住民基本台帳から無作為に抽出をし、900人に呼びかけを行い御応募いただいた12名と、地域で

活動していらっしゃる子育てにかかわる団体等にお声がけをした、20代から40代の子育て世代を中心とした11名、合計23名に御参加をいただいたところでございます。当日は5名から6人程度のグループに分かれまして、施策テーマごとの検討や習志野市で残したいことなどについて活発な意見が交わされました。

こうした取り組みによりまして、さまざまな市民の御意見を庁内の策定会議にフィードバックをし検討する中で、計画に市民の視点を反映してまいりたいと考えております。以上です。

◆22番（真船和子君） はい。ありがとうございます。市民意識調査の結果におかれましては、先日資料を拝見をさせていただきました。あと、今、部長のほうからの御答弁でありましたけれども、今月の1日と、それから昨日、この計2回、市民意見交換会を開催したということでございますが、ちょっと、この人数的なものというのは、これで十分なのかどうかというような部分も考えさせられるものがございます。ここで十分吸い上げられるものかどうかという部分がございますけれども、今後、しっかりその部分でも住民の声を聞いていただくということが大事でないかなというふうに思っております。

後期基本計画ですので、大きな枠での施策ということになってまいりますけれども、もっとも多くの市民の意見を吸収できるような体制づくりを要望したいと思っております。

次に、先ほど人口推計が出たということをお話しさせていただきました。習志野市の都市像にふさわしい人口規模、2049年に16万7,000人ということで、2015年の推計結果から見ますと、人数的には総人口としては増になっているのかなというふうに思っております。年齢構成、そして地域特性、これをしっかり検討しながら、習志野市の都市像にふさわしいといえますか、それを目標を達成するために、正直言いましたら、今から何をしていくのかという検討が必要な中で、この後期基本計画という部分ではとても重要な部分を握っているのではないかなと私自身は感じております。正直言いましたら、この人口規模とか年齢構成、そしてまた、この地域特性、習志野市の地域特性を踏まえて、財政の投資効果、または開発事業の取捨選択を行っていくという部分が必要かと考えております。

この後期基本計画策定におきましては、さまざまな財政シミュレーションも影響を及ぼしていくと思っておりますけれども、本市が施策展開の中で重点と考えている施策についてお伺いをさせていただきたいと思っております。

◎政策経営部長（竹田佳司君） はい。計画策定における重点施策と申しましょうか、重要項目ということでございます。

現在、庁内の策定作業部会等を開催する中で、まさに計画案の作成作業に取り組んでいるところでございます。夏ごろまでをまず一つの目途に作業を進めているところでございまして、その後、長期計画審議会へ素案を諮問させていただく予定でございます。そのため、現時点において確定的にお答えをできる内容はございませんけれども、将来を見据える中で、今後6年間のまちづくりの方向性ということで申し上げますと、やはり少子高齢化のさらなる進展、そして将来の人口減少といった未来を見据えた長期的な視点によりまして施策展開を図る必要があると考えているところでございます。そのためには、高齢化及び少子化対策に引き続き注力していくことはもちろんのこと、人口減少適応策としての公共施設再生や財政

健全化を進めていくとともに、人口減少抑制策にもつながります鷺沼市街化調整区域における土地区画整理事業の事業化に向けた検討、さらにはJR津田沼駅南北の駅前における拠点性の向上、さらには袖ヶ浦団地を初めとする高齢化が進む住宅団地等に係る取り組みについても位置づけていく必要があると捉えているところでございます。

なお、2040年の日本全体の推計人口と比較をいたしますと、全国的に少子高齢化がさらに進行する中で、本市の特性といたしましては、生産年齢人口は6割を保つ状況でございます。そして、老年人口も3割には届かないというようなことで、比較的緩やかと申しましょるか、穏やかと申しましょるか、進行というようなことでございます。こうしたある意味恵まれた状況を生かしながら、少子高齢化に向けた対応を施策として位置づけてまいりたいと考えております。以上です。

◆22番（真船和子君） はい。ありがとうございます。今、部長の御答弁の中から、ある意味恵まれた状況を生かしながらということでございます。ある意味、習志野市が元気で活力がある中で、しっかり次に向かうまちづくりを検討していくというふうにも、私自身はちょっと受けとめられましたけれども、そういう中で、この重点施策について伺った中で、まず1つが公共施設の再生、財政健全化を進めていくとともに、袖ヶ浦団地を初めとする高齢化が進む住宅団地等に係る取り組みについても位置づけていく必要があるということを言われました。そしてまた、人口減少抑制策にもつながる、この鷺沼市街化調整区域における土地区画整理事業の事業化に向けた検討、そしてまた、JR津田沼駅南北の駅前における拠点性の向上という、この3点を明確に挙げられたのかなという認識を持ちました。

我が会派の木村議員からも、袖ヶ浦団地の再生につきましては言及をされております。私自身も、この袖ヶ浦団地再生は最優先課題であるという認識もありますので、習志野市が将来高齢化に向かっていく中で大きなまちづくりの一つをつくっていくものであると認識しておりますので、JR津田沼駅の開発動向とあわせ、袖ヶ浦団地の再生につきましてはスピード感を持っていくことを要望させていただきます。

また、先ほどもありましたけれども、市長の御答弁の中で、高齢化の進展予測等を鑑みと、高齢化の進展についてはしっかり明記をされておりますが、正直言いまして、現在、国道14号以南の地域ではもう高齢化が始まってきております。そして、一番習志野市内でも高い地域が秋津・香澄、これが高齢化が高い数値となっております。2番目に、実は私、東習志野地域と思っておりましたけれども、調査によりまして屋敷地域が2番目に高齢化率が上がっているということで、東習志野はマンション開発によりまして3番目という位置づけにはなりました。

数字的にはそういう状況でございますけれども、高齢化率が高い地域のまちづくりについての早急な検討が必要と考えますけれども、その対策について伺いいたします。

◎政策経営部長（竹田佳司君） はい。高齢化が進む地区のまちづくりということでございます。

高齢化のさらなる進展が予測をされる中で、高齢者の皆さんが生き生きと活躍をし、町の活気を生み出す存在として、可能な限り住みなれた地域で安心して健やかに暮らせるよう、さまざまな側面から対応を図っていくということにつきましては継続的に求められている



ものと認識をしているところでございます。引き続きこうした施策を計画に位置づけるとともに、今後は、国の自治体戦略2040構想研究会、こちらが昨年度提出をした第2次報告におきまして、新たな自治体行政の基本的考え方として示されたように、市民の皆さんが自分たちの地域のまちづくりを考え活動する中で、行政は、公共私、つまり「公」と申しますのが政府・行政といった公でございます。「共」については、NPOや地縁組織などの共同体、共ということ。それと、私企業やコミュニティビジネスといった「私」、これら公共私相互間の協力関係を構築をし、活動への必要な支援や環境整備を行う役割、いわゆるプラットフォーム・ビルダーへと転換をしていく必要があると認識をしているところでございます。

このような点も踏まえながら、超高齢社会が進展をする中でのまちづくりに係るさまざまな方策について、後期基本計画への位置づけを検討してまいりたいと考えております。以上です。

◆22番（真船和子君） はい。ありがとうございます。きょうはちょっと大枠の中から3点質問をさせていただいてきました。コストの面とか財政のもの、さまざまな部分につきましては次回質問させていただこうと思っておりますけれども、今、部長のほうからプラットフォーム・ビルダーへと転換していくということでございますけれども、プラットフォーム・ビルダーへと転換していくに当たっては、やはりこの職員のスキルといいますか、やはり関係者を囲んだ中で、まちづくりをともにつくっていくという中で、住民の中に行政職員が入ってともに考えていくという住民主体のまちづくりをやっていく、それに職員が参加をしていくというようなまちづくりの形成になるのかなと思っております。関連機関とどうマッチングさせていくかというのは、行政職員のこれからの力の見せどころという部分もあると思いますので、職員の人材の育成、そして確保していくということは重要な視点だと思っておりますので、その点についても、しっかり今後議論をさせていただきたいと思っております。

実はきょう、今回は総合政策課のほうとヒアリングをしたり、まちづくりについて話をさせていただきましたけれども、本当にこの2040問題を根本に入れながらまちづくりを考えていくという部分でいきますと、今の人員体制で十分なのかなという思いもございます。習志野市がしっかり本気で次に向かってまちづくりを進めるためには、その体制づくり、人員配置をしっかりやっていくべきだと私は思っておりますので、今後、そのような認識に立って検討していただきたいということが1点。

そして、人口推計をもって今後の財政状況を考えていくわけですがけれども、私は以前から、今、経営改革係になっております。政策経営部の中に経営改革、もとは推進室がございましたけれども、今は経営改革係という所管がございますけれども、以前より申し出てきました。なかなか自分たちがやっている事業を自分たちで見切り捨てていくという、そのなかなか厳しい職員の部分もあるのではないかと。こういうときにこそ、経営改革の視点を有した有識者による第三者の見方をいただくことが必要ではないのかなという認識で私はいます。ずっと訴え続けてまいりましたけれども、新たに次のまちづくり、新しい時代のまちづくりを

進めていく上で、ぜひこの経営改革の部分で検討委員会が設置されることを要望したいと思っております。

この後期基本計画も、素案が夏に出るということでございますけれども、なかなかでき上がってから、あれを直せ、これを直せというのは非常に厳しいものかなというふうに認識しますけれども、ともどもにいいまちづくりができるように、また機構改革も含めながら議論を重ねていきたいと思っております。今回は、後期基本計画策定につきましては以上で終わらせていただきたいと思います。

次に、子育て支援の充実について、待機児童について再質問をさせていただきます。

待機児童につきましては、正直言いましたら、長年にわたり待機児童ゼロを目指し議論を重ねてきたところでございます。しかし、なかなか、このゼロという数字に向かうことは厳しいんだなという現実が突き刺さっている部分でございますけれども、本年4月の時点では昨年よりは減少し89名であったと。とはいえども、89名の方が悩み、苦しんでいる部分を思いますと、女性としていたたまれない気持ちがございます。

この中で1歳児が、先ほど市長からありました89名中87名が1歳児、そして地域別では第一中学校区が54名を占めているという部分でありますと、この対応・対策はもう明らかになっているのではないかと認識しますけれども、この課題を解消する方策をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

◎こども部長（小澤由香君） はい。御質問にお答えいたします。待機児童の解消に向けた将来的な方策につきましては、市長が御答弁させていただきましたとおり、本年度策定いたします次期子ども・子育て支援事業計画に具体的な方策を定めてまいります。

現在、策定に向けて、子ども・子育て会議での意見聴取や、本年3月に実施いたしました子育て支援に関するニーズ調査の集計作業を行っております。

次期計画の根拠とする保育需要量は、年齢別の人口推計をもとに、新たなニーズ調査で得た保護者の就労希望や利用意向、無償化の影響などを十分加味した総数に対し、現状課題となっております年齢別・地域別の保育需要等を踏まえて割り出してまいりたいと考えております。できる限り現実に近い数字をいかに割り出すかということで、職員一同知恵を絞っているところでございます。

そしてまた、本計画におきましては、将来的な乳幼児人口の減少も見据えた中で、先ほど第一中学校区、そして1歳児の待機児童が増加しているということでありましたけれども、こうした地域の偏在、そして年齢の偏在、こういったところに柔軟に対応できるような有効な対応策についても検討し、待機児童解消に向け積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆22番（真船和子君） はい。ありがとうございます。当局にとっては大変な部分もあるかと思えます。ただ数字を追っているだけではない部分、保育士さんの処遇、そして保育の質の向上など、そして施設整備などさまざまあると思えますけれども、課題の整理をしっかりとやっていただけるよう御期待申し上げます。

次に、新・放課後子ども総合プランについて再質問をさせていただきます。

先ほど答弁の中に、放課後子ども教室の開設は早急に検討すべき課題であるという認識、そして先進市への視察を行う、そして具体的に検討し、本年度策定する次期計画に方策を定めるという3点の視点から御答弁を賜りました。

現在、放課後子ども教室が実施に至っていない中、この次期計画に具体的な方策を定めるということでございますけれども、現時点で計画があるのか、どう実施をしていくというお考えがあるのか、お尋ねをいたします。

◎生涯学習部長（齊藤勝雄君） はい。放課後子ども教室ということでございますので、担当部であります私のほうから御答弁をさせていただきます。

放課後子ども教室の実施場所につきましては、小学校に併設された施設であり、室内及び屋外活動スペースが確保できることなどから、現在、新習志野こども園の分園となっております秋津幼稚園跡地で実施することをこども部とともに検討をしております。以上でございます。

◆22番（真船和子君） はい。ありがとうございます。ここにおきましては、社会教育課、こども部と話をさせていただきました。今、秋津幼稚園跡地で実施することを検討しているということをお伺いいたしました。

この秋津幼稚園跡地で実施する場合に当たっては、地域住民、そして関係者が丁寧に話し合いを行っていただくということを要望いたしましたところ、今現在、地域住民ともしっかり話し合いを進めていますということをお伺いいたしましたので、再度地域の声をしっかりと受けとめながら、その運営に当たっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きましてですが、この運営方法について、具体的に考えられていることについてお伺いをいたします。

◎生涯学習部長（齊藤勝雄君） はい。御質問にお答えをいたします。具体的な方法につきましては、現在、こども部と協議をする中で検討しているところであります。検討の一つといたしまして、これまで先進市の視察を行ってまいりました。その中で、放課後子ども教室と放課後児童会が居場所を含めて全て一緒に活動するといった方法、あるいは、それぞれ活動も場所も別々に実施する方法など、幾つかの運営方法を確認することができました。このような先進市の事例を踏まえながら、今後検討をしております。以上でございます。

◆22番（真船和子君） はい。ありがとうございます。私もネットで、いろいろな地域の新・放課後子ども総合プラン、放課後子ども教室について調べさせていただきました。結構多くの自治体がモデル事業として今進めているということを見させていただきました。この子ども教室は、やはりとても保護者さんにとっては望ましいものだと自分自身認識しております。

といいますのは、私ども、昨年、100万人訪問調査運動を実施した中で、子育て支援についても伺いました。その中で、やはり働くお母様たちが、パートで働くお母さんたちも今非常に多い中で、実は私、東習志野8丁目、その南に八千代市がございます。八千代市の小学校で、もうこの子ども教室を現に進めているということをお伺いして、やはり5時までそこで子どもたちが遊んでいられる、また勉強を見てもらえるということは、保護者にとって、

とっても安心ができますという声をそのとき伺いました。習志野市においても早くここを進めてほしいという思いがございましたが、今回、国からの方針によって、さらなる推進が許可されたということにおきまして、非常にうれしく思っております。

今後、秋津という地域を指定されましたけれども、市内全域への展開はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

◎生涯学習部長（齊藤勝雄君） はい。御質問にお答えをいたします。放課後子ども教室につきましては、教育委員会といたしましても、子どもの居場所づくり、安全・安心の確保ということで非常に大切なことだというふうには認識しております。そこで、将来的には市内全域で展開していく方向で考えております。

ただ、国の通知では、放課後子ども教室を実施するに当たりまして、児童の安全・衛生の観点ということから、できる限り小学校の余裕教室を活用することが望ましいというふうにされておりますが、実施場所の確保は非常に大きな課題の一つであります。

今後につきましては、放課後児童会と連携することを前提に、実施場所の確保の課題を踏まえまして、子ども・子育て支援事業計画に位置づけてまいります。以上でございます。

◆22番（真船和子君） はい。ありがとうございます。教室の確保という部分ではこれから非常に大変な状況でございます。私の一つの提案といたしまして、教育委員会にも御協力をいただくということが一番重要な観点になってくると思います。

習志野市にはじゃないんですけれども、全国的にあります総合教育会議がございます。これは政策経営部所管ではございますけれども、要望といたしまして、この総合教育会議で、しっかりこの放課後子ども教室、このプランについてもしっかり議論を重ねて、教育委員会と、そして市長部局が一体になり情報共有していただき、いい新・放課後子ども総合プランを策定していただくことを要望させていただきます。ありがとうございます。

次に、子育て支援の最後の3点目の質問で、習志野版ネウボラでございます。これについては再質問はありません。要望という形にさせていただきます。

ネウボラの現状を先ほど市長から答弁をいただきました。一生懸命担当部局は努力していただいていることも、私自身は承知をしているところでございます。しかし、このネウボラの事業が本当に利用者の目線になっているのかな、本当に途切れずに全て、生まれる前からお母さん、そして子どもが成長期に来るまでしっかり見守られているんだろうか、そういうことを一瞬考えました。

国は、本当に切れ目ない支援とはという意味では、母子保健法の改正によりまして、平成29年4月より子育て世代包括支援センター、または母子健康包括支援センターを市区町村に設置することが努力義務とされ、専門知識を生かしながら、利用者の視点に立った妊娠・出産・子育てに関する支援のマネジメントを行うことが期待をされております。これが十分うちの市でできているのかということが、若干ヒアリングをさせていただく中で気になりました。

というのは、縦割り行政なんです。一元的に窓口を、こども部の窓口で母子手帳を交付する窓口を設置し、そこで相談を受けて、支援ニーズの高い方々には追ってしっかり面倒を見ていくというものでございますが、国が言っていますのは、全く手が――子どもじゃないん

ですけど、手がかからないと言っちゃいけないんですけれども、何でもない御家庭の方でも、ある時では、支援を必要としない妊産婦さんでも不安を抱えながら地域から孤立することがあるという、こういう方々にもセンターは、支援ニーズが顕在化していない方について十分関心を持って、継続的に支援を向けていくことが必要ですよとされているんですね。やっぱり本当に目に余る児童虐待の放送がたくさんされていて、苦しい思いをしているんですけれども、どこかが支援の手が抜けている。ここは私たちがやりました、ここは私たちの分野です、ここはこっちですという、この縦割りの弊害というものがやはり出ているのではないかなというふうに私自身は認識しましたので、もう一度、この母子保健施策、そして子育て支援策の調整及びマネジメントする部局を明確に位置づける必要があると私は考えております。利用者目線で切れ目ない支援とはどういうことなのかをもう一度考えていただき、習志野版ネウボラの充実に努めていただくことを要望させていただきます。

市長、何か。

◎市長（宮本泰介君） はい。まさに真船議員がおっしゃったことというのが、私もまさに今一番気になっているところでありまして、一応昨年度からちょっと始めたことといたしまして、子どもにかかわっている施設や部署というのは、たくさん市内にございます。公立も私立もあります。実はそういったことを一括した名簿さえ実はなかったんですね。それを子ども部主導によりまして作成をいたしまして、まずしっかりと全庁で、どういった子育て支援施設があるかということ、今しっかりと把握しながらやっているところでありまして、今のところ、そういった部分で総括的に対応するといった意味では、具体的にはちょっとない状況でありますので、私がしっかりと監視の目を光らせて――監視と言ったら何かあれですけど、本当に、それについては常に関心を持って、国や県、あるいは警察と連携をとっているところです。以上です。

◆22番（真船和子君） はい。市長がお話ししていただいた、もう一言つけ加えさせてもらって、できましたら、実は習志野市はとてもいい施設、地域に子どもセンターがございませう。もっともっと、この子どもセンターを母子保健も含めながら活用し、地域の方に育てていただく。その地域の中に、早い段階で、もうおなかの大きい段階から、ここの施設があることを知って通い続ける、そしてそこでアドバイスをいただくという、いろんな意味で使えるのではないかなということもありますので、そこも含めさせていただきます。地域によってはゼロ歳から、生まれる前から18歳までと枠を広げて、センター一括で全ての支援につなげていくという形をとってきております。もうそういう時代に入ったんだという認識がございませうので、どうか新しい感覚で、新しい視点で子育て施策の支援に取り組んでいただくことを御期待申し上げます。

続きまして、高齢者の移動支援について再質問をさせていただきます。

実は今回、この高齢者の移動支援につきましては、我が会派の小川議員も免許返納後の高齢者の移動支援について質問をしてきております。その後、何か対策が練られたのかなという感覚がありましたけど、全く一向に進んでいない状況を認識いたしました。

私が今回一番気にしましたのは、実は皆さんもさっき一般市民からのいろんな要望を受けたよというお話でございましたけれども、私自身も地域を歩く中で、本当に高齢者世帯が多

くなるという中で、介護を在宅でしている御家庭が多くなってきました。介護をしている方は、公共交通で病院に行ったりしていくということは、まだまだ、なかなか厳しい現状だという中で、御高齢の方が涙をためながら、情けないと、こういう体になってしまったことが情けないんだというふうに思っているんじゃないですか。でも、本当はそういうふうに思わせない高齢社会をつくっていかなくてはいけないと思うんです。

なので、まだまだ御自分で歩ける方、外に出られる方、公共交通を使える方、自転車に乗れる方はいいかもしれないんですけども、もう一度この観点、よく考えていただきたいというのが今回の私のテーマでございます。

そこでいろいろな部分を調べていきますと、実はこういう総合事業を活用しました住民による移動・外出支援の仕組みづくりが現在推進されておりますけれども、本市ではどのように、この移動支援事業の部分でやっていこうとされているのか、取り組みについて伺いたします。

◎健康福祉部長（菅原優君） はい。本市では、平成30年度からを計画期間とします、習志野市光輝く高齢者未来計画2018、こちらの策定に当たりまして実施いたしました習志野市高齢者実態調査、それと、生活支援・介護予防サービスの提供体制整備のためのアンケート調査、このようなものを実施しております、その結果を見ますと、訪問型サービスや通所型サービスを望んでいらっしゃる声が多いというような状況でございます。このようなことから、介護予防・日常生活支援総合事業におきましては、まずこれらを取り組んでいくということにいたしました。

御質問の移動支援事業につきましては、訪問型サービスの家事支援や通所型サービスの通いの場などの支援と一体的に実施するものということでもありますことから、訪問型サービスや通所型サービスが展開されていく中で、今後、利用者のニーズを踏まえまして、実施に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

◆22番（真船和子君） はい。ありがとうございます。なかなか、住民が主体の移動支援の実施という部分では、まだまだ厳しい状況なのかなというふうに認識しました。

最後、要望にとどめますけれども、正直言いまして、やはりこの高齢者の移動手段の確保に当たりましては、実は国も動いております。いろいろな地域自治体への指針も示されているというふうに考えておりますけれども、もう本当に、この移動手段に当たりましては、環境の変化に対しまして地域においてどう適応していくのかという総合的な観点の検討が不可欠であると私自身思っております。

今、本市でも、先ほど市長から答弁いただきました外出支援事業も行っていただいております。これは本当に先駆を切って、元気な高齢者さんが一人でも多く外に出ていただくという中で取り進んだ外出支援事業でございます。これは大変評価をいたすものでございますけれども、やはりその制度のはざままで、本当にタクシーを使わなければ外出できない高齢者がいるということも含めまして、総合的な観点から、さまざまな外出支援については検討をしていただきたいというふうに考えております。

そしてまた、交通部局との――交通部局というのは国のほうですが、うちでは都市環境部でしょうかね。都市政策課というところがあるようですけれども、本来であれば、ここがし

っかり本市の交通体系網羅、各地域からどういう交通体系で皆さんが集まるコミュニティーのところに來られるのかとか、さまざまなものを考えていく必要があると思います。どこでどういう方が不便を感じているのか、どういう方が、この交通を必要としているのかということ、しっかり実は考えていく必要があると思っております。

ですので、やはり実態把握をしっかり進めながら今後は交通計画を策定していただきたいことを、福祉部局と、そして都市環境部局、この両方でしっかり情報共有、そして意識改革をしていただき、交通計画を策定していただくことを要望させていただきまして、高齢者の移動支援については終わらせていただきます。

最後になりましたけれども、実花小学校体育館の防災機能の充実についてと、トイレの改修とエアコンの設置について伺ってまいります、先ほど市長から御答弁もいただいております。なかなかこのエアコンについては厳しい現状、ようやく普通教室にエアコンが設置できたという部分で、地域からも喜びの声が届いて、子どもたちが喜んでいてという保護者さんからの声もいただきました。早速いただいております、とてもよかったなと思っております。エアコンの体育館については、まだまだ今後検討課題であるということでございますが、今後それを期待していきたいと思っております。

それと、トイレの改修です。これ、なぜ地域の実花小学校を出しましたかといいますと、本当にこの下水というんでしょうかね、水がたまって、トイレがもう使うのに大変なんだということを長い期間聞いてきました。暫定的に工事はしてもらっておりますけれども、何とか早く洋式化を進めていただきたいという形で今回質問させていただいたところでございます。この第2期計画での状況を、学校施設における施設整備の内容についてお伺いさせていただきます。

◎学校教育部長（櫻井健之君） はい。それでは、第2期の学校施設再生計画、これの整備内容についてお答えをさせていただきます。

まず、この計画の策定におきましては、昨年度、10名の委員で構成いたします、この計画に係ります専門検討委員会、これを設置しまして5回の会議を重ねてまいりました。そして、この4月でございますけれども、その検討専門委員会のほうから、この計画に係ります提言書が私ども教育委員会に提出されたところでございます。現在、その計画の策定を進めているところでございます。

この第2期の学校施設再生計画における施設整備の内容でございますけれども、これにつきましては、今後老朽化の状況、そしてまた工事のボリュームなど、さまざまな要件を総合的に判断した中で定めてまいりたいと、現在このように考えております。

◆22番（真船和子君） はい。ありがとうございます。計画ですので時間がかかるのかなという認識でございます。

それでは、実花小学校の、先ほど申しましたけれども給排水設備、これが老朽化しておりますけれども、その対応は第2期の学校施設再生計画の中で対応していただけるのかどうか、お伺いいたします。

◎学校教育部長（櫻井健之君） はい。改修ということでございますけども、給排水設備の改修、これにつきましては、埋設をされております管を掘り起こす、このようなことが必要となります。そのことから多額の費用がかかるということが予想されます。

改築や長寿命化改修などの大規模改修に合わせまして、現在は取り組んでまいりたいと、このように考えております。ただ、緊急的な改修工事、これが必要となった場合には適宜対応を行ってまいりたいと、このように考えております。

◆22番（真船和子君） はい。ありがとうございます。早い対応を期待するものでございます。

最後でございます。先ほどもエアコンについて言いましたけれども、体育館は災害のときは避難所となりますが、先ほど、実花は公民館が複合施設であるから、そこを使えるよというお話でございましたけれども、体育館は通常時も体育の授業、そして部活動などで使っている部分があります。熱中症を防ぐという効果も期待できるものでございますので、今後の検討課題にぜひ早急に入れていただきたいということを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。